

【相談支援部会】

相談支援事業から見える地域の課題の解決方法を考える。

- ・相談支援事業からあがってきたニーズに基づく地域の課題を報告し、課題の検証を行う。
- ・課題を解決するための地域のネットワークの構築を進める。
- ・相談支援従事者の技量アップにつなげる。
- ・相談支援事業所の連絡調整を行う。

1 開催

< 第 1 期からの課題解決のため、継続して定例会を開催し実施中 >
月 1 回の定例会と施設見学会

2 メンバー

- ・ 自立生活支援センター 3 所
 - ・ 委託相談支援事業所 3 所
 - ・ 指定相談支援事業者 4 所
 - ・ 就労関係（ワークサポート杉並） 1 所
 - ・ 福祉事務所（身障担当、知的担当）
 - ・ 保健センター、1 所
- その他必要に応じてメンバーを加える

氏 名	所 属
佐藤 弘美	杉並障害者自立生活支援センター すだち
清水上 晶子	障害者地域自立生活支援センター やなぎくぼ
諸沢 洋子	地域生活支援センター オブリガード
佐藤 克代	NPO レインボー・ヘルパーステーション
平田 愛子	野崎クリニック訪問看護ステーション
前木 秀規	すぎなみ障害者生活支援コディネートセンター
春山 陽子	いたる相談室
吉田 ケン	あすなる地域生活相談室
木村 菜穂子	友愛の灯サポートセンター
木下 純子	杉並福祉事務所 高円寺事務所 身障担当
岩崎 隆一	杉並福祉事務所 荻窪事務所 知的担当
荒瀬まゆみ	高円寺保健センター
茂木 幹夫	ワークサポート杉並

3 事務局

- ・ 障害者生活支援課 ・ 障害者施策課

【地域移行促進部会】

精神科病院からの退院促進、入所施設からの地域移行を進めるために、地域での課題を整理し解決方法を考える

- ・ 精神障害者退院促進事業の報告を受け、検証を行う。
- ・ 知的障害者入所施設からの地域移行状況を把握する。
- ・ 不足なサービスや施策等、地域生活を促進するための課題を確認する。
- ・ 地域関係機関のネットワークを構築する。

1 開催

- ・ 年3回程度とする。21年度は8月下旬と12月に開催予定。

2 委員

- ・ 自立生活支援センター
- ・ 精神科病院（ソーシャルワーカー）
- ・ サービス事業所（通所施設、入所施設、グループホーム等）
- ・ 保健所・保健センター
- ・ 福祉事務所
- ・ ボランティア
- ・ 当事者サポーター
- ・ 東京都退院促進事業担当者

委員氏名	団体名等	備考
佐藤 弘美	杉並障害者自立支援センターすだち	(共通)
諸沢 洋子	地域生活支援センターオブリガード	(共通)
清水上 晶子	障害者地域自立生活支援センターやなぎくぼ	(共通)
小古間 美裕	精神障害者共同作業所	(精神)
加藤 恵愛	グループホーム事業所	(精神)
仁田坂 和夫	知的障害者入所更生施設	(知的)
星野 由美	身体障害者通所施設	(知的)
柳瀬 一正	精神科病院	(精神)
吉村 久子	野崎クリニック 訪問看護ステーション	(精神)
五十嵐 典子	保健予防課精神保健担当	(精神)
高橋 みどり	高井戸保健センター	(共通)
井出 眞香	杉並福祉事務所高井戸事務所	(共通)
渡辺 恭子	知的障害者担当ケースワーカー	(知的)
草間 尚	ボランティアグループ ゆるやかな会	(精神)
瀬戸 一	地域生活支援センター オブリガード ピア相談員	(精神)
鄭 香均	東京都 中部総合保健福祉センター 地域体制整備担当係	(精神)

3 事務局

障害者生活支援課、障害者施策課